

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7523429号
(P7523429)

(45)発行日 令和6年7月26日(2024.7.26)

(24)登録日 令和6年7月18日(2024.7.18)

(51)国際特許分類 F I
B 6 5 D 5/24 (2006.01) B 6 5 D 5/24 A

請求項の数 25 (全24頁)

(21)出願番号	特願2021-506425(P2021-506425)	(73)特許権者	504075588
(86)(22)出願日	令和1年8月1日(2019.8.1)		グラフィック パッケージング インター
(65)公表番号	特表2021-533042(P2021-533042 A)		ナショナル エルエルシー
(43)公表日	令和3年12月2日(2021.12.2)		アメリカ合衆国 3 0 3 2 8 ジョージア
(86)国際出願番号	PCT/US2019/044611		, アトランタ, リヴァレッジ パークウ
(87)国際公開番号	WO2020/033223		エイ 1 5 0 0, スイート 1 0 0, ロー
(87)国際公開日	令和2年2月13日(2020.2.13)	(74)代理人	100094112
審査請求日	令和4年6月9日(2022.6.9)		弁理士 岡部 譲
(31)優先権主張番号	62/714,976	(74)代理人	100101498
(32)優先日	平成30年8月6日(2018.8.6)		弁理士 越智 隆夫
(33)優先権主張国・地域又は機関	米国(US)	(74)代理人	100107401
前置審査			弁理士 高橋 誠一郎
		(74)代理人	100120064
			弁理士 松井 孝夫

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 少なくとも1つの区画を備える容器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上の物品を保持する容器であって、

前記容器の内部の周囲に少なくとも部分的に延在する複数のパネルであって、フロントパネルと、バックパネルと、少なくとも1つのサイドパネルと、ボトムパネルと、該複数のパネルのうちの1つのパネルに分離可能につながっている仕切りパネルとを含む、複数のパネルと、

前記複数のパネルのうちのパネルに折り曲げ可能につながっている複数の端部フラップであって、前記複数の端部フラップは、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている少なくとも1つのフロント端部フラップと、前記仕切りパネルに折り曲げ可能につながっている少なくとも1つの仕切り端部フラップとを備え、前記少なくとも1つの仕切り端部フラップは、前記少なくとも1つのフロント端部フラップと少なくとも部分的に対面接触して前記少なくとも1つのフロント端部フラップ上に重なって前記少なくとも1つのフロント端部フラップに取り付けられ、前記少なくとも1つのフロント端部フラップは、前記少なくとも1つのサイドパネルと少なくとも部分的に対面接触する、複数の端部フラップと、

を備え、
前記仕切りパネルは、前記容器の前記内部に区画を画定するように前記複数のパネルのうちの前記パネルに対して枢動可能である、容器。

【請求項2】

前記仕切りパネルは、該仕切りパネルが前記複数のパネルのうちの前記パネルと少なくとも部分的に対面接触する第1の位置と、該仕切りパネルが前記複数のパネルのうちの前記パネルから間隔を空けて配置される第2の位置との間で位置を変えることができる、請求項1に記載の容器。

【請求項3】

前記複数のパネルのうちの前記パネルは前記フロントパネルである、請求項2に記載の容器。

【請求項4】

前記仕切りパネルは、前記第2の位置で平坦形態を有する、請求項2に記載の容器。

【請求項5】

前記仕切りパネルは第1の仕切りパネルであり、前記複数のパネルのうちの前記パネルは前記フロントパネルであり、前記区画は、前記容器の第1の端部における第1の区画であり、前記容器は、前記バックパネルに分離可能につながっていると同時に、前記容器の第2の端部において前記容器の前記内部に第2の区画を画定するように前記バックパネルに対して枢動可能である、第2の仕切りパネルをさらに備える、請求項2に記載の容器。

【請求項6】

前記仕切りパネルは前記ボトムパネルにおいて枢動可能であり、遠位端部フラップが前記仕切りパネルに折り曲げ可能に取り付けられており、該遠位端部フラップは前記ボトムパネルに取り付けられる、請求項1に記載の容器。

【請求項7】

前記複数のパネルのそれぞれのパネルに折り曲げ可能につながっている複数のコーナーパネルをさらに備え、前記複数のコーナーパネルは、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている少なくとも1つのフロントコーナーパネルを含み、

前記区画が前記容器の前記内部に画定されると、前記少なくとも1つのフロントコーナーパネルは、前記複数のパネルのうちの前記パネルに対して斜めに配置される、請求項1に記載の容器。

【請求項8】

前記少なくとも1つのサイドパネルは第1のサイドパネルであり、前記少なくとも1つのサイドパネルは第2のサイドパネルをさらに含み、前記少なくとも1つのフロントコーナーパネルは、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第1のフロントコーナーパネルであり、前記少なくとも1つのフロントコーナーパネルは、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第2のフロントコーナーパネルをさらに含み、少なくとも1つの仕切りコーナーパネルは、前記仕切りパネルに折り曲げ可能につながっている第1の仕切りコーナーパネルであり、前記少なくとも1つの仕切りコーナーパネルは、前記仕切りパネルに折り曲げ可能につながっている第2の仕切りコーナーパネルをさらに含む、請求項7に記載の容器。

【請求項9】

前記少なくとも1つのサイドパネルは、該少なくとも1つのサイドパネルの少なくとも1つの端部分を画定する斜め折り線を含み、前記容器は、前記少なくとも1つのサイドパネルの前記少なくとも1つの端部分が、前記容器の前記内部を縮小するように、前記少なくとも1つのサイドパネルの隣接する部分と少なくとも部分的に対面接触するように折り曲げられる、折り畳み形態と、前記少なくとも1つのサイドパネルが前記容器の前記内部を拡張するように前記ボトムパネルに対して位置決めされる、起立形態との間で形態を変えることができる、請求項1に記載の容器。

【請求項10】

前記少なくとも1つのサイドパネルは、該少なくとも1つのサイドパネルの少なくとも1つの端部分を画定する斜め折り線を含み、前記仕切りパネルは第1の仕切りパネルであり、前記複数のパネルのうちの前記パネルは前記フロントパネルであり、前記区画は前記容器の第1の端部における第1の区画であり、前記容器は、前記バックパネルに分離可能につながっていると同時に、前記容器の第2の端部において前記容器の前記内部に第2の

10

20

30

40

50

区画を画定するように前記バックパネルに対して枢動可能な、第2の仕切りパネルをさらに備える、請求項1に記載の容器。

【請求項11】

前記フロントパネル、前記バックパネル、前記少なくとも1つのサイドパネル及び前記ボトムパネルは、トレーを形成し、前記容器は、該トレーにヒンジ式につながっている蓋をさらに備え、前記蓋は、前記トレーに折り曲げ可能につながった、トップパネル、少なくとも1つの蓋サイドパネル、蓋フロントパネル及び蓋バックパネルを備える、請求項1に記載の容器。

【請求項12】

前記フロントパネル、前記バックパネル、前記少なくとも1つのサイドパネル及び前記ボトムパネルは、トレーを形成し、前記容器は、該トレーにヒンジ式につながっている蓋をさらに備え、前記容器は、前記蓋が該トレーの上方に持ち上げられた開放形態と、前記蓋が前記トレーと係合する閉鎖形態との間で形態を変えることができる、請求項1に記載の容器。

10

【請求項13】

1つ以上の物品を保持する容器を形成するブランクであって、

該ブランクから形成された前記容器の内部の周囲に少なくとも部分的に延在する複数のパネルであって、フロントパネルと、バックパネルと、少なくとも1つのサイドパネルと、ボトムパネルと、該複数のパネルのうちの1つのパネルに分離可能につながっている仕切りパネルとを含む、複数のパネルと、

20

前記複数のパネルのうちのパネルに折り曲げ可能につながっている複数の端部フラップであって、前記複数の端部フラップは、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている少なくとも1つのフロント端部フラップと、前記仕切りパネルに折り曲げ可能につながっている少なくとも1つの仕切り端部フラップとを備え、前記少なくとも1つの仕切り端部フラップは、前記少なくとも1つのフロント端部フラップと少なくとも部分的に対面接触するように位置付けられ、また、前記容器が前記ブランクから形成されるときに前記少なくとも1つのフロント端部フラップ上に重なって前記少なくとも1つのフロント端部フラップに取り付けられ、前記少なくとも1つのフロント端部フラップは、前記容器が前記ブランクから形成されるときに前記少なくとも1つのサイドパネルと少なくとも部分的に対面接触する、複数の端部フラップと、

30

を備え、
前記仕切りパネルは、該ブランクから形成された前記容器の前記内部に区画を画定するように前記複数のパネルのうちの前記パネルに対して枢動可能であるものである、ブランク。

【請求項14】

前記複数のパネルのうちの前記パネルは前記フロントパネルである、請求項13に記載のブランク。

【請求項15】

前記仕切りパネルは第1の仕切りパネルであり、前記複数のパネルのうちの前記パネルは前記フロントパネルであり、前記区画は、前記ブランクから形成された前記容器における第1の区画であり、前記ブランクは、前記バックパネルに分離可能につながっていると同時に、前記ブランクから形成された前記容器の前記内部に第2の区画を画定するように前記バックパネルに対して枢動可能であるものである、第2の仕切りパネルをさらに備える、請求項13に記載のブランク。

40

【請求項16】

遠位端部フラップが前記仕切りパネルに折り曲げ可能に取り付けられており、該遠位端部フラップは前記ボトムパネルに取り付けられる、請求項13に記載のブランク。

【請求項17】

前記複数のパネルのそれぞれのパネルに折り曲げ可能につながっている複数のコーナーパネルをさらに備え、

50

前記複数のコーナパネルは、前記仕切りパネルに折り曲げ可能につながっている少なくとも1つの仕切りコーナパネルを含み、

前記複数のコーナパネルは、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている少なくとも1つのフロントコーナパネルをさらに含み、

前記少なくとも1つのサイドパネルは第1のサイドパネルであり、前記少なくとも1つのサイドパネルは第2のサイドパネルをさらに含み、前記少なくとも1つのフロントコーナパネルは、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第1のフロントコーナパネルであり、前記少なくとも1つのフロントコーナパネルは、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第2のフロントコーナパネルをさらに含み、前記少なくとも1つの仕切りコーナパネルは、前記仕切りパネルに折り曲げ可能につながっている第1の仕切りコーナパネルであり、前記少なくとも1つの仕切りコーナパネルは、前記仕切りパネルに折り曲げ可能につながっている第2の仕切りコーナパネルをさらに含む、請求項13に記載のブランク。

10

【請求項18】

前記少なくとも1つのサイドパネルは、該少なくとも1つのサイドパネルの少なくとも1つの端部分を画定する斜め折り線を含み、

前記仕切りパネルは第1の仕切りパネルであり、前記複数のパネルのうちの前記パネルは前記フロントパネルであり、前記区画は、前記ブランクから形成された前記容器の第1の端部における第1の区画であり、前記容器は、前記バックパネルに分離可能につながっているととも、前記ブランクから形成された前記容器の第2の端部において前記ブランクから形成された前記容器の前記内部に第2の区画を画定するように前記バックパネルに対して枢動可能な、第2の仕切りパネルをさらに備える、請求項13に記載のブランク。

20

【請求項19】

前記フロントパネル、前記バックパネル、前記少なくとも1つのサイドパネル及び前記ボトムパネルは、前記ブランクのトレイ部分を形成し、該ブランクは、前記トレイ部分にヒンジ式につながっている蓋部分をさらに備え、

前記蓋部分は、前記トレイ部分に折り曲げ可能につながった、トップパネル、少なくとも1つの蓋サイドパネル、蓋フロントパネル及び蓋バックパネルを備える、請求項13に記載のブランク。

【請求項20】

1つ以上の物品を保持する容器を形成する方法であって、

フロントパネルと、バックパネルと、少なくとも1つのサイドパネルと、ボトムパネルと、複数のパネルのうちの1つのパネルに分離可能につながっている仕切りパネルとを含む該複数のパネルを備えるブランクを取得することであって、前記ブランクは前記複数のパネルのうちのパネルに折り曲げ可能につながっている複数の端部フラップをさらに備え、前記複数の端部フラップは前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている少なくとも1つのフロント端部フラップと前記仕切りパネルに折り曲げ可能につながっている少なくとも1つの仕切り端部フラップを備える、ブランクを取得することと、

30

少なくとも部分的に前記容器の内部の周囲で前記複数のパネルを折り曲げること、及び、前記少なくとも1つの仕切り端部フラップが前記少なくとも1つのフロント端部フラップと少なくとも部分的に対面接触するように、また、少なくとも1つのフロント端部フラップが前記少なくとも1つのサイドパネルと少なくとも部分的に対面接触するように、前記複数の端部フラップが位置付けられることと、

40

前記仕切りパネルが前記容器の前記内部に区画を画定するように前記複数のパネルのうちの前記パネルに対して枢動可能であるように、該仕切りパネルを位置決めすることと、前記少なくとも1つの仕切り端部フラップが前記少なくとも1つのフロント端部フラップ上に重なった状態で前記少なくとも1つの仕切り端部フラップを前記少なくとも1つのフロント端部フラップに取り付けることと、
を含む方法。

【請求項21】

50

前記仕切りパネルは、該仕切りパネルが前記複数のパネルのうちの前記パネルと少なくとも部分的に対面接触する第1の位置と、該仕切りパネルが前記複数のパネルのうちの前記パネルから間隔を空けて配置される第2の位置との間で位置を変えることができる、請求項20に記載の方法。

【請求項22】

前記仕切りパネルは、前記第2の位置で平坦形態を有する、請求項21に記載の方法。

【請求項23】

前記仕切りパネルは第1の仕切りパネルであり、前記複数のパネルのうちの前記パネルは前記フロントパネルであり、前記区画は、前記容器の第1の端部における第1の区画であり、前記容器は、前記バックパネルに分離可能につながっていると同時に、前記容器の第2の端部において前記容器の前記内部に第2の区画を画定するように前記バックパネルに対して枢動可能である、第2の仕切りパネルをさらに備える、請求項21に記載の方法。

10

【請求項24】

前記少なくとも1つのサイドパネルは、前記少なくとも1つのサイドパネルの少なくとも1つの端部分を画定する斜め折り線を含み、前記容器は、前記少なくとも1つのサイドパネルの前記少なくとも1つの端部分が、前記容器の前記内部を縮小するように、前記少なくとも1つのサイドパネルの隣接する部分と少なくとも部分的に対面接触するように折り曲げられる、折り畳み形態と、前記少なくとも1つのサイドパネルが前記容器の前記内部を拡張するように前記ボトムパネルに対して位置決めされる、起立形態との間で形態を変えることができる、請求項20に記載の方法。

20

【請求項25】

前記少なくとも1つのサイドパネルは、前記少なくとも1つのサイドパネルの少なくとも1つの端部分を画定する斜め折り線を含み、前記仕切りパネルは第1の仕切りパネルであり、前記複数のパネルのうちの前記パネルは前記フロントパネルであり、前記区画は前記容器の第1の端部における第1の区画であり、前記容器は、前記バックパネルに分離可能につながっていると同時に、前記容器の第2の端部において前記容器の前記内部に第2の区画を画定するように前記バックパネルに対して枢動可能な、第2の仕切りパネルをさらに備える、請求項20に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

[関連出願の相互参照]

本願は、2018年8月6日付けで出願された米国仮特許出願第62/714,976号の利益を主張する。

【0002】

[参照による援用]

2018年8月6日付けで出願された米国仮特許出願第62/714,976号の開示の全体が本明細書に提示されているかのように、あらゆる目的で引用することにより本明細書の一部をなす。

【0003】

40

本開示は、包括的には、少なくとも1つの物品を保持する容器に関する。1つの実施の形態では、本開示は、少なくとも1つの物品用の付属品を保持する少なくとも1つの区画を備える容器に関する。

【発明の概要】

【0004】

本開示の1つの態様によれば、1つ以上の物品を保持する容器は、該容器の内部の周囲に少なくとも部分的に延在する複数のパネルを備える。該複数のパネルは、フロントパネルと、バックパネルと、少なくとも1つのサイドパネルと、ボトムパネルと、該複数のパネルのうちの一つのパネルに分離可能につながっている仕切りパネルとを含む。前記仕切りパネルは、前記容器の前記内部に区画を画定するように前記複数のパネルのうちの前記

50

パネルに対して枢動可能である。

【 0 0 0 5 】

本開示の別の態様によれば、1つ以上の物品を保持する容器を形成するブランクは、該ブランクから形成された前記容器の内部の周囲に少なくとも部分的に延在する複数のパネルを備える。該複数のパネルは、フロントパネルと、バックパネルと、少なくとも1つのサイドパネルと、ボトムパネルと、該複数のパネルのうちの1つのパネルに分離可能につながっている仕切りパネルとを含む。前記仕切りパネルは、前記ブランクから形成された前記容器の前記内部に仕切りを画定するように前記複数のパネルのうちの前記パネルに対して枢動可能である。

【 0 0 0 6 】

本開示の別の態様によれば、1つ以上の物品を保持する容器を形成する方法は、フロントパネルと、バックパネルと、少なくとも1つのサイドパネルと、ボトムパネルと、前記複数のパネルのうちの1つのパネルに分離可能につながっている仕切りパネルとを含む複数のパネルを備えるブランクを取得することを含む。該方法は、少なくとも部分的に前記容器の内部の周囲で前記複数のパネルを折り曲げることと、前記仕切りパネルが前記容器の前記内部に区画を画定するように前記複数のパネルのうちの前記パネルに対して枢動可能であるように、該仕切りパネルを位置決めすることを含む。

【 0 0 0 7 】

当業者は、以下で列挙される図面を参照して実施形態の以下の詳細な説明を読むことによって、上記の利点、並びに種々の更なる実施形態の他の利点及び利益を理解するであろう。個々に、また様々な組合せで与えられる上述の態様が本開示の範囲内にある。

【 0 0 0 8 】

慣例によれば、以下で説明する図面の種々の特徴は、必ずしも一定の縮尺比で描かれているとは限らない。図面における種々の特徴及び要素の寸法は、本開示の実施形態をより明確に示すために拡大又は縮小されている場合がある。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 0 9 】

【 図 1 】 本開示の第 1 の例示的な実施形態による容器を形成するブランクの外面の平面図である。

【 図 2 】 図 1 のブランクの部分的折り曲げ形態の平面図である。

【 図 3 】 図 1 のブランクから形成されかつ第 1 の形態にある容器の斜視図である。

【 図 4 】 第 2 の形態にある図 2 の容器の斜視図である。

【 図 5 】 本開示の第 2 の例示的な実施形態による容器を形成するブランクの外面の平面図である。

【 図 6 】 本開示の第 2 の例示的な実施形態による第 1 の形態にある図 5 のブランクから形成された容器の斜視図である。

【 図 7 】 第 2 の形態にある図 6 の容器の斜視図である。

【 図 8 】 本開示の第 3 の例示的な実施形態による容器を形成するブランクの外面の平面図である。

【 図 9 】 本開示の第 3 の例示的な実施形態による第 1 の形態にある図 8 のブランクから形成された容器の斜視図である。

【 図 1 0 】 第 2 の形態にある図 9 の容器の斜視図である。

【 図 1 1 】 本開示の第 4 の例示的な実施形態による容器を形成するブランクの外面の平面図である。

【 図 1 2 】 図 1 1 のブランクの部分的折り曲げの第 1 の連続平面図である。

【 図 1 3 】 図 1 2 のブランクの部分的折り曲げの第 2 の連続平面図である。

【 図 1 4 】 本開示の第 4 の例示的な実施形態による、折り畳み配置にある、図 1 1 のブランクから形成された容器の平面図である。

【 図 1 5 】 起立配置にあるとともに第 1 の形態にある図 1 4 の容器の斜視図である。

【 図 1 6 】 第 2 の形態にある図 1 5 の容器の斜視図である。

10

20

30

40

50

【図 17】本開示の第 5 の例示的な実施形態による容器を形成するブランクの外面の平面図である。

【図 18】本開示の第 5 の例示的な実施形態による第 1 の形態にある図 17 のブランクから形成された容器の斜視図である。

【図 19】第 2 の形態にある図 18 の容器の斜視図である。

【図 20】本開示の第 6 の例示的な実施形態による容器を形成するブランクの外面の平面図である。

【図 21】本開示の第 6 の例示的な実施形態による、開放配置にあるとともに第 1 の形態にある、図 20 のブランクから形成された容器の斜視図である。

【図 22】第 2 の形態にある図 21 の容器の斜視図である。

【図 23】閉鎖配置にある図 21 の容器の斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

対応する部分は、図面を通して対応する参照符号によって示されている。

【0011】

本開示による容器は、多くの異なる形状の容器に適用することができる。本明細書において、「下側」、「ボトム/底部」、「上側」、「トップ/頂部」、「フロント/前」及び「バック/後」という用語は、完全に組み立てられた容器に関連して決定される向きを示す。本明細書に記載するように、容器は、複数の重なり合うパネル、部分及び/又は端部フラップによって形成することができる。こうしたパネル、部分及び/又は端部フラップは、本開示から逸脱することなく、互いに対して相対的な用語、例えば、「第 1 の」、「第 2 の」、「第 3 の」等で、順序的に又は非順序的に言及して示す場合がある。

【0012】

本開示の第 1 の例示的な実施形態によれば、図 1 は、容器 5 (図 3) を形成するブランク 3 の外面 1 を示し、容器 5 を概してトレイと称することができるように、容器 5 は概して開放した頂部 7 を有する。容器 5 は、異なる構成、例えば、いくつか挙げるとボウル、皿、プレート、箱又はカーターの構成を有することができることが理解されよう。

【0013】

容器 5 は、食品等、例えば、個別の部分で提供することができる冷凍食品又は非冷凍食品、例えば、チキンナゲット、フレンチフライ、オニオンリング、モッツァレラスティック、ポテトチップ、ポップコーン、他のフィンガーフード等、1 つ以上の物品を保持するために有用であり得る。実施形態では、顧客に提供するために、容器 5 内に、食品及び/又は非食品を含むことができる他のタイプの物品を配置することができる。こうした製品は、追加の包装に入れた後、容器 5 内に配置することができる。本明細書においてさらに記載するように、容器 5 は、区画 11 を含み、その中に、1 つ以上の食品のための付属品、例えば、ソース又はドレッシング (例えば、ケチャップ、マスタード、バーベキューソース、ディップ等) 及び/又は別の調味料を配置することができる。容器 5 は、本開示から逸脱することなく、他の形状及び配置とすることができ、同様の環境又は異なる環境で他の製品及び/又は物品を保持するために使用することができる。

【0014】

図 1 に示すように、ブランク 3 は、横軸 L1 及び縦軸 L2 を有する。図示するように、ブランク 3 は、中心すなわちボトムパネル 23 と、縦方向折り線 27 においてボトムパネル 23 に折り曲げ可能につながっている第 1 のサイドパネル 25 と、縦方向折り線 31 においてボトムパネル 23 に折り曲げ可能につながっている第 2 のサイドパネル 29 と、横方向折り線 35 においてボトムパネル 23 に折り曲げ可能につながっているフロントパネル 33 (広範に、「複数のパネルのうちの 1 つのパネル」と)、横方向折り線 41 においてボトムパネル 23 に折り曲げ可能につながっているバックパネル 39 とを含む。フロントパネル 33 は、図示するように、その遠位縁部に近接して切取部 42 を含む。本明細書にさらに記載するように、切取部 42 によって中断されている横方向引き裂き線 47 において、フロントパネル 33 に区画パネル又は仕切りパネル 43 が取り付けられており、仕

10

20

30

40

50

切りパネル 4 3 は、フロントパネル 3 3 に分離可能につながっている。1 つの実施形態では、引き裂き線 4 7 は、フロントパネル 3 3 に対する仕切りパネル 4 3 の少なくとも部分的な折り曲げ可能なつながりを提供するが、仕切りパネル 4 3 及びフロントパネル 3 3 は、その 1 つ以上の部分において分離可能である。

【 0 0 1 5 】

図示するように、第 1 のフロントコーナーパネル 5 1 及び第 2 のフロントコーナーパネル 5 3 が、フロントパネル 3 3 に、それぞれの斜め折り線 5 5、5 7 において折り曲げ可能につながっている。それぞれのコーナーパネル 5 1、5 3 に、第 1 のフロント端部フラップ 5 9 及び第 2 のフロント端部フラップ 6 1 が、それぞれの斜め折り線 6 3、6 5 において折り曲げ可能につながっている。同様に図示するように、第 1 のバック端部フラップ 6 7 及び第 2 のバック端部フラップ 6 9 が、バックパネル 3 9 に、それぞれの斜め折り線 7 1、7 3 において折り曲げ可能につながっている。

10

【 0 0 1 6 】

図 1 をさらに参照すると、第 1 の仕切りコーナーパネル 7 5 及び第 2 の仕切りコーナーパネル 7 7 が、仕切りパネル 4 3 に、それぞれの斜め折り線 7 9、8 1 においてそれぞれ折り曲げ可能につながっている。図示するように、それぞれのコーナーパネル 7 5、7 7 に、第 1 の仕切り端部フラップ 8 3 及び第 2 の仕切り端部フラップ 8 5 が、それぞれの逃がしスロット若しくは逃がし開口部又はスロット 9 1、9 3 によって中断されているそれぞれの斜め折り線 8 7、8 9 において折り曲げ可能につながっている。図示するように、遠位端部フラップ 9 5 が、仕切りパネル 4 3 に、逃がし開口部又は逃がしスロット 9 9、1 0 1 によって中断されている横方向折り線 9 7 において折り曲げ可能につながっている。

20

【 0 0 1 7 】

図 2 及び図 3 をさらに参照すると、本開示の 1 つの例示的な実施形態によるブランク 3 からの容器 5 の形成が示されている。図示するように、ブランク 3 は、外側 1 を下に向けて配置することができ、ブランク 3 の内面 2 は、上向きに面して位置決めされる。仕切りパネル 4 3 がフロントパネル 3 3 と少なくとも部分的に対面接触するように、それぞれのコーナー端部フラップ 8 3、8 5 が仕切りパネル 4 3 とともに運ばれてそれぞれのフロント端部フラップ 5 9、6 1 と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされるように、かつ、遠位端部フラップ 9 5 が仕切りパネル 4 3 とともに運ばれてボトムパネル 2 3 と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされるように、仕切りパネル 4 3 を引き裂き線 4 7 において矢印 A 1 の方向に折り曲げることができる。

30

【 0 0 1 8 】

その後、仕切りパネル 4 3 と、サイドパネル 2 5、2 9 と、バックパネル 3 9 とを、ボトムパネル 2 3 に対して概して直立して位置決めされるように、それぞれの折り線 9 7、2 7、3 1、4 1 においてそれぞれの矢印 A 1、A 2、A 3、A 4 の方向に折り曲げることができる。また、仕切りパネル 4 3 のこうした折り曲げによって、フロントパネル 3 3 が、折り線 4 1 において矢印 A 1 の方向に上向きに折れ曲がる。

【 0 0 1 9 】

同時に又はその後、重なり合うコーナー端部フラップ 8 3 及びフロント端部フラップ 5 9 と、重なり合うコーナー端部フラップ 8 5 及びフロント端部フラップ 6 1 とが、仕切りパネル 4 3 / フロントパネル 3 3 から離れて概して斜めに延在して、それぞれのサイドパネル 2 5、2 9 と少なくとも部分的に重なり合う関係になるように、それぞれの折り線 8 7、6 3 及び 8 9、6 5 においてそれぞれの矢印 A 5、A 6 の方向に折り曲げられる。こうした配置では、フロント端部フラップ 8 3、8 5 は、それぞれのサイドパネル 2 5、2 9 と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされる。同様に、バック端部フラップ 6 7、6 9 は、バックパネル 3 9 から離れて斜めに延在して、それぞれのサイドパネル 2 5、2 9 と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされるように、それぞれの折り線 7 1、7 3 においてそれぞれの矢印 A 7、A 8 の方向に折り曲げられる。上述した配置は、接着剤、例えば糊によって維持することができる。

40

【 0 0 2 0 】

50

図 3 は、上述した折り曲げによって形成された容器 5 の第 1 のすなわち入れ子形態を示し、そこでは、容器 5 の第 2 の端部 1 5 とは反対側である容器 5 の第 1 の端部 1 3 において、仕切りパネル 4 3 はフロントパネル 3 3 と少なくとも部分的に対面接触している。こうした形態では、容器 5 のパネルは、別の容器の底部分を容器 5 の内部 9 に収納することができるように配置される。

【 0 0 2 1 】

例えば、図 3 に示す容器 5 の第 1 の形態は、例えば、パネル 2 5、2 9、3 3、4 3、3 9 が、ボトムパネル 2 3 に対して概して斜めに配置されるように、概してテーパ状の形態を有する。図示するように、ボトムパネル 2 3 は、横軸 L 1 に沿って幅 W 1 (図 1) を有し、ボトムパネル 2 3 は、縦軸 L 2 に沿って長さ D 1 (図 1) を有し、起立した容器 5 の開放頂部 7 の幅 W 2 は、サイドパネル 2 5、2 9 の上縁部の間で画定され、起立した容器 5 の開放頂部 7 の長さ D 2 は、フロントパネル 3 3 及びバックパネル 3 9 の上縁部の間で画定され、そこでは、 $D 2 > D 1$ 及び $W 2 > W 1$ である。1 つの実施形態では、D 1 は約 1 7 0 mm とすることができ、W 1 は約 1 2 0 mm とすることができる。これに関して、複数の容器 5 を互いに入れ子にすることができるように、例えば、各容器 5 が、上の容器 5 を少なくとも部分的に収納することができ、及び / 又は下の容器 5 に少なくとも部分的に収納され得るように、容器 5 にテーパ状の形態が与えられる。

【 0 0 2 2 】

図 4 を参照すると、容器 5 の第 2 のすなわち提供形態において、フロントパネル 3 3 及び仕切りパネル 4 3 のうちの一方又は両方の上縁部が少なくとも部分的に容器 5 の自由縁部であるように、引き裂き線 4 7 において引き裂くことにより、仕切りパネル 4 3 をフロントパネル 3 3 から分離することができる。その後、例えば、切取部 4 2 に隣接する使用者又は器具によるアクセスを介して、フロントパネル 3 3 から仕切りパネル 4 3 を引き離して、仕切りパネル 4 3 を折り線 9 7 において矢印 A 9 の方向に少なくとも部分的に折り曲げ、仕切りパネル 4 3 がフロントパネル 3 3 の後方に第 2 の位置まで少なくとも部分的に枢動するようにすることができる。こうした仕切りパネル 4 3 の移動は、仕切りパネル 4 3 が折り線 9 7 を介してボトムパネル 2 3 において枢動可能であるようにボトムパネル 2 3 に遠位端部フラップ 9 5 を取り付けることよって、少なくとも部分的に容易になる。仕切りパネル 4 3 が第 2 の位置まで移動することにより、コーナーパネル 7 5、7 7 は、仕切りパネル 4 3 及びフロントパネル 3 3 のそれぞれに対して斜め配置に位置決めされるように、それぞれの折り線 7 9、8 1 において仕切りパネル 4 3 に対して少なくとも部分的に折れ曲がることのできる。

【 0 0 2 3 】

こうした容器 5 の提供配置は、1 つの実施形態では、折り線 6 3、6 5、8 7、8 9 において又はその近くで容器 5 の側面を挟みこむか又は締め付けて、フロントパネル 3 3 もまた、折り線 3 5 において矢印 A 1 0 の方向に少なくとも部分的に折り曲げられてフロント仕切りパネル 4 3 から離れるように前方に枢動させることにより、達成することができる。こうしたフロントパネル 3 3 の移動により、バックコーナーパネル 5 1、5 3 は、仕切りパネル 4 3 及びフロントパネル 3 3 のそれぞれに対して斜め配置で位置決めされるように、それぞれの折り線 5 5、5 7 においてフロントパネル 3 3 に対して少なくとも部分的に折れ曲がることのできる。さらに、容器 5 の上述した操作により、例えば、容器 5 がフロント端部 1 3 に向かって少なくとも部分的にテーパ状になるように、サイドパネル 2 5、2 9 は互いに向かって少なくとも部分的に傾斜することができる。

【 0 0 2 4 】

フロントパネル 3 3 及び仕切りパネル 4 3 の上述した間隔が空けられた配置は、それらの上に区画 1 1 を画定し、区画 1 1 は、仕切りパネル 4 3 及びコーナーパネル 7 5、7 7 によって容器 5 の内部 9 の残りの部分から分断される。これに関して、図 4 に容器 5 の第 2 の形態を示し、そこでは、区画 1 1 は、仕切りパネル 4 3 と、フロントパネル 3 3 と、コーナーパネル 5 1、5 3、7 5、7 7 との間に画定されている。

【 0 0 2 5 】

10

20

30

40

50

ンクが、全体として303で示されている。ブランク303及び容器305は、ブランク103/容器105及びブランク203の特徴と実質的に同様である1つ以上の特徴を有することができ、同様の又は類似する特徴は同様の又は類似する参照番号で示す。

【0031】

図示するように、ブランク303は、容器305の第1の端部313における区画11（広範に、「第1の区画」）とは反対側である容器305の第2の端部315に第2の区画311を形成する更なる特徴を含む。特に、ブランク303のバックパネル39にバックコーナーパネル351、353がそれぞれの折り線355、357において折り曲げ可能につながるように、ブランク303のバックパネル39にフロントパネル33の実質的に同様の特徴を設けることができる。第2のもしくはバック仕切りパネル343は、切取部342によって中断されている横方向引き裂き線347において、バックパネル39に折り曲げ可能に取り付けることができる。バック仕切りパネル343に、それぞれの第1のバック仕切りコーナーパネル375及び第2のバック仕切りコーナーパネル377が、それぞれの斜め折り線379、381において折り曲げ可能につながっており、バック仕切りパネル343に、仕切り端部フラップ383、385が、それぞれのスロット391、393によって中断されているそれぞれの斜め折り線387、389において折り曲げ可能につながっており、バック仕切りパネル343に、遠位端部フラップ395が、スロット398、399によって中断されている横方向折り線397において折り曲げ可能につながっている。

【0032】

容器5に関して上述したものと実質的に同様な方法で、ブランク303を容器305となるように形成することができ、区画11を形成する方法と実質的に同様の方法で、例えば、バック端部フラップ67、69がそれぞれのサイドパネル25、29と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされるとともに、バックコーナー端部フラップ383、385がそれぞれのバック端部フラップ67、69と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされるように、且つ、遠位端部フラップ395がボトムパネル23と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされるように、第2の区画311を形成する特徴を配置することができる。

【0033】

図9に、ブランク303から形成されたこうした容器305の第1のすなわち入れ子配置を示し、そこでは、仕切りパネル43（広範に、「第1の仕切りパネル」又は「フロント仕切りパネル」）は、フロント仕切りパネル43がフロントパネル33と少なくとも部分的に対面接触する第1の位置まで、折り線97において前方に枢動し、バック仕切りパネル343は、バック仕切りパネル343がバックパネル39と少なくとも部分的に対面接触する第1の位置まで、折り線397において後方に枢動している。

【0034】

図10に示すように、容器305の第2のすなわち提供形態では、フロント仕切りパネル43は、上述したように、弱化線47においてフロントパネル33から分離して、第1の区画11を形成することができ、またバック仕切りパネル343は、引き裂き線347においてバックパネル39から分離するとともに、それぞれの折り線397において第2の位置まで前方に少なくとも部分的に折り曲げて、第2の区画311を形成することができる。バック仕切りパネル343のこうした移動は、バック仕切りパネル343がそれぞれの折り線397を介してボトムパネル23において枢動可能であるようにボトムパネル23に遠位端部フラップ395を取り付けることにより、少なくとも部分的に容易になる。フロントパネル33もまた、第1の区画11の形成の過程において折り線35において前方に枢動させることができ、バックパネル39は、第2の区画311の形成の過程において折り線41において後方に枢動させることができる。

【0035】

仕切りパネル343を第2の位置まで移動させることにより、コーナーパネル375、377が、それぞれの折り線379、381においてバック仕切りパネル343に対して

少なくとも部分的に折れ曲がって、バック仕切りパネル 3 4 3 及びバックパネル 3 9 のそれぞれに対して斜め配置で位置決めされるようにすることができる。

【 0 0 3 6 】

容器 3 0 5 のこうした提供形態は、1 つの実施形態では、上述したように容器 3 0 5 の側面を折り線 6 3、6 5、8 7、8 9 において又はその近くで挟みこむか又は締め付けて第 1 の区画 1 1 を形成することにより、且つ、容器 3 0 5 の側面を折り線 7 1、7 3、3 8 7、3 8 9 において又はその近くで挟みこむか又は締め付けて第 2 の区画 3 1 1 を形成することにより、達成することができる。

【 0 0 3 7 】

これに関して、容器 3 0 5 のそれぞれの反対側の端部 3 1 3、3 1 5 において、容器 3 0 5 に一对の区画 1 1、3 1 1 を設けることができる。追加の区画 3 1 1 の存在により、容器 3 0 5 に、容器 3 0 5 の内部 9 に 1 種以上のソース若しくは他の調味料を堆積させ、保存し、及び / 又はそうしたソース若しくは他の調味料にアクセスするための追加の場所を設けることができる。1 つの実施形態では、区画 3 1 1 は、区画 1 1 における調味料とは異なる 1 種以上の調味料を収納することができる。1 つの実施形態では、区画 1 1、3 1 1 を除く容器 3 0 5 の内部 9 を容器 3 0 5 の第 1 の区画とすることができ、区画 1 1 を容器 3 0 5 の第 2 の区画とすることができ、区画 3 1 1 を容器 3 0 5 の第 3 の区画とすることができる。

【 0 0 3 8 】

図 1 1 を参照すると、本開示の第 4 の例示的な実施形態による容器 4 0 5 を形成するブランクが、全体として 4 0 3 で示されている。ブランク 4 0 3 及び容器 4 0 5 は、ブランク 3 / 容器 5 の特徴と実質的に同様である 1 つ以上の特徴を有することができ、同様の又は類似する特徴は同様の又は類似する参照番号で示す。

【 0 0 3 9 】

図示するように、ブランク 4 0 3 は、それぞれの縦方向折り線 4 6 3、4 6 5 においてフロントパネル 4 3 に折り曲げ可能につながっているフロント端部フラップ 4 5 9、4 6 1 と、それぞれの縦方向折り線 4 7 1、4 7 3 においてバックパネル 3 9 に折り曲げ可能につながっているバック端部フラップ 4 6 7、4 6 9 とを含む。仕切りパネル 4 3 に、仕切り端部フラップ 4 8 3、4 8 5 が、それぞれの縦方向スロット 4 9 1、4 9 3 によって中断されているそれぞれの縦方向折り線 4 8 7、4 8 9 において折り曲げ可能につながっている。端部フラップ 4 5 5、4 5 7、4 6 7、4 6 9、4 8 3、4 8 5 のそれぞれは、第 1 の例示的な実施形態のそれぞれの端部フラップ 5 9、6 1、6 7、6 9 とは異なる形状を有することができる。1 つの実施形態では、端部フラップ 4 5 9、4 6 1、4 6 7、4 6 9、4 8 3、4 8 5 のうちの 1 つ以上は、正方形又は矩形形状を有することができる。

【 0 0 4 0 】

さらに、サイドパネル 2 5 のそれぞれの端部分 4 2 0、4 2 2 を画定するように、折り線 2 7、3 5 の交差部からサイドパネル 2 5 の自由縁部まで斜め折り線 4 1 6 が延在することができ、折り線 2 7、4 1 の交差部からサイドパネル 2 5 の自由縁部まで斜め折り線 4 1 8 が延在することができる。同様に図示するように、サイドパネル 2 9 のそれぞれの端部分 4 2 8、4 3 0 を画定するように、折り線 3 1、3 5 の交差部からサイドパネル 2 9 の自由縁部まで斜め折り線 4 2 4 が延在することができ、折り線 3 1、4 1 の交差部からサイドパネル 2 9 の自由縁部まで斜め折り線 4 2 6 が延在することができる。

【 0 0 4 1 】

図 1 2 及び図 1 3 をさらに参照すると、本開示の 1 つの例示的な実施形態による、ブランク 4 0 3 からの容器 4 0 5 の形成が示されている。図示するように、ブランク 4 0 3 は、外面 1 を下に向けて配置することができ、ブランク 4 0 3 の内面 2 は上向きに面するように位置決めされる。サイドパネル 2 5、2 9 は、それぞれの折り線 2 7、3 1 においてそれぞれの矢印 A 1 1、A 1 2 の方向に、ボトムパネル 2 3 と少なくとも部分的に対面接触するように折り曲げることができる。

【 0 0 4 2 】

10

20

30

40

50

同様に又はその後、それぞれのサイドパネル 25、29のそれぞれの端部分 420、422及び端部分 428、430は、それぞれの折り線 416、418及び 424、426においてそれぞれの矢印 A13、A14及び矢印 A15、A16の方向に、それぞれのサイドパネル 25、29の隣接する部分の外側部分と少なくとも部分的に対面接触するように折り曲げることができる。

【0043】

仕切りパネル 43がフロントパネル 33と少なくとも部分的に対面接触するように、それぞれのコーナー端部フラップ 483、485が、仕切りパネル 43とともに運ばれてそれぞれのフロント端部フラップ 459、461と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされるように、且つ、遠位端部フラップ 95が、仕切りパネル 43とともに運ばれてボトムパネル 23と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされるように、仕切りパネル 43を引き裂き線 47において矢印 A17の方向に折り曲げることができる。

10

【0044】

同時に又はその後、端部フラップ 459、461がそれぞれの端部分 420、428と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされるように、重なり合った端部フラップ 459、483及び端部フラップ 485、461を、それぞれの重なり合った折り線 463、487及び折り線 465、489においてそれぞれの矢印 A18、A19の方向に折り曲げることができ、端部フラップ 467、469は、それぞれの折り線 471、473においてそれぞれの矢印 A20、A21の方向にバックパネル 39と少なくとも部分的に対面接触するように折り曲げることができる。バックパネル 39がボトムパネル 23と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされるように、且つ、端部フラップ 467、469が、それぞれのサイドパネル 25、29のそれぞれの端部分 422、430と少なくとも部分的に対面接触するように運ばれるように、バックパネル 39もまた、折り線 41において矢印 A24の方向に折り曲げることができる。

20

【0045】

上述した折り曲げにより、図 14に示す容器 405の折り畳み形態がもたらされ、ここでは、容器 405の内部 9は最小化され、容器 405は、例えば、複数の折り畳まれた容器 405を保管、輸送等のために省スペース配置で積み重ねることができるように提供することができる、概して平坦な外形を有する。

【0046】

さらに図 15を参照すると、容器 405は、折り畳み形態と起立形態との間で形態を変えることができ、起立形態では、フロントパネル 33、仕切りパネル 43、サイドパネル 25、29、バックパネル 39及び端部フラップ 459、461、483、485、467、469は、容器 405の内部 9が拡張されるように、ボトムパネル 23に対して概して直立して位置決めされる。1つの実施形態では、容器 405の起立形態において、端部分 420、422及び端部分 428、430は、それぞれのサイドパネル 25、29の隣接する部分と概して同一平面関係にすることができる。別の実施形態では、容器 405の起立形態において、端部分 420、422及び端部分 428、430は、それぞれのサイドパネル 25、29の隣接する部分と概して斜めの関係にすることができる。したがって、折り畳み形態から起立形態への容器 405のこうした移行は、小売店に対して容易に、例えば、手で又は最小限の機械操作を用いることにより、提供される。

30

40

【0047】

図 15に、容器 405の第1のすなわち入れ子配置を示し、ここでは、フロント仕切りパネル 43は、フロント仕切りパネル 43がフロントパネル 33と少なくとも部分的に対面接触する第1の位置まで、折り線 97において前方に枢動している。

【0048】

図 16に示すように、容器 405の第2のすなわち提供形態では、上述したように、弱化線 47においてフロント仕切りパネル 43をフロントパネル 33から分離して、上述したように、容器 405の第2の端部 415とは反対側の容器 405の第1の端部 413において区画 11を形成することができる。

50

【 0 0 4 9 】

図 1 7 を参照すると、本開示の第 5 の例示的な実施形態による容器 5 0 5 を形成するブランクが全体として 5 0 3 で示されている。ブランク 5 0 3 及び容器 5 0 5 は、上述したブランク 3 0 3 / 容器 3 0 5 及びブランク 4 0 3 / 容器 4 0 5 の特徴と実質的に同様である 1 つ以上の特徴を有することができ、同様の又は類似する特徴は同様の又は類似する参照番号で示す。

【 0 0 5 0 】

特に、ブランク 5 0 3 は、本開示の第 4 の例示的な実施形態に関して上述したように、それぞれのサイドパネル 2 5、2 9 のそれぞれの端部分 4 2 0、4 2 2 及び端部分 4 2 8、4 3 0 を画定する折り線 4 1 6、4 1 8、4 2 4、4 2 6 を含む。

10

【 0 0 5 1 】

さらに、ブランク 5 0 3 は、容器 3 0 5 の第 1 の端部 5 1 3 における区画 1 1 (広範に、「第 1 の区画」) とは反対側である容器 3 0 5 の第 2 の端部 5 1 5 において、第 2 の区画 5 1 1 を形成する更なる特徴を含む。第 2 の区画 5 1 1 を形成する特徴は、本開示の第 3 の例示的な実施形態の容器 3 0 5 の第 2 の区画 3 1 1 を形成する特徴と同様であるが、バックパネル 3 9 に、それぞれの第 1 のバック端部フラップ 5 6 7 及び第 2 のバック端部フラップ 5 6 9 が、それぞれの縦方向折り線 5 7 1、5 7 3 において折り曲げ可能につながっており、バック仕切りパネル 3 4 3 に、仕切り端部フラップ 5 8 3、5 8 5 が、それぞれのスロット 5 9 1、5 9 3 によって中断されているそれぞれの縦方向折り線 5 8 7、5 8 9 において折り曲げ可能につながっているという点が異なる。端部フラップ 5 6 7、5 6 9、5 8 3、5 8 5 は、図示するように、それぞれの端部フラップ 4 5 9、4 6 1、4 8 3、4 8 5 と同様である形状を有する。

20

【 0 0 5 2 】

これに関して、ブランク 5 0 3 は、上述した容器 3 0 5 と実質的に同様の特徴、例えば、第 1 の区画 1 1 及び第 2 の区画 5 1 1 を有するように、容器 5 0 5 に形成することができ、ブランク 4 0 3 / 容器 4 0 5 に関して上述した方法と同様に折り曲げることができる。

【 0 0 5 3 】

例えば、容器 5 0 5 の折り畳み形態では、サイドパネル 2 5、2 9 は、ボトムパネル 2 3 と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされ、端部分 4 2 0、4 2 2 及び端部分 4 2 8、4 3 0 は、それぞれのサイドパネル 2 5、2 9 の外側部分と少なくとも部分的に対面接触して位置決めされ、端部フラップ 4 5 9、4 6 1、5 6 7、5 6 9 は、それぞれの端部分 4 2 0、4 2 8、4 2 2、4 3 0 と少なくとも部分的に対面接触しており、端部フラップ 4 8 3、4 8 5、5 8 3、5 8 5 は、それぞれの端部フラップ 4 5 9、4 6 1、5 6 7、5 6 9 と少なくとも部分的に対面接触しており、仕切りフラップ 9 5、3 9 5 は、ボトムパネル 2 3 と少なくとも部分的に対面接触しており、フロントパネル 3 3 及びバックパネル 3 9 は、それぞれの仕切りパネル 4 3、3 4 3 と少なくとも部分的に対面接触している。

30

【 0 0 5 4 】

さらに図 1 8 を参照すると、容器 5 0 5 は起立形態に移行することができ、そこでは、容器 4 0 5 に関して上述したように、フロントパネル 3 3、フロント仕切りパネル 4 3、サイドパネル 2 5、2 9、バックパネル 3 9、バック仕切りパネル 3 4 3 及び端部フラップ 4 5 9、4 6 1、4 8 3、4 8 5、5 6 7、5 6 9、5 8 3、5 8 5 は、フロントパネル 3 3、サイドパネル 2 5、2 9 及びバックパネル 3 9 を起こすことによって、ボトムパネル 2 3 に対して概して直立に位置決めされる。

40

【 0 0 5 5 】

図 1 8 に、容器 5 0 5 の第 1 のすなわち入れ子配置を示し、そこでは、フロント仕切りパネル 4 3 は、折り線 9 7 において、フロント仕切りパネル 4 3 がフロントパネル 3 3 と少なくとも部分的に対面接触する第 1 の位置まで前方に枢動しており、バック仕切りパネル 3 4 3 は、折り線 3 9 7 において、バック仕切りパネル 3 4 3 がバックパネル 3 9 と少なくとも部分的に対面接触する第 1 の位置まで後方に枢動している。

50

【 0 0 5 6 】

図 1 9 に示すように、容器 5 0 5 の第 2 のすなわち提供形態では、上述したように、弱化線 4 7 においてフロント仕切りパネル 4 3 をフロントパネル 3 3 から分離して、区画 1 1 を形成することができ、上述したように、引き裂き線 3 4 7 においてバック仕切りパネル 3 4 3 をバックパネル 3 9 から分離して、区画 5 1 1 を形成することができる。

【 0 0 5 7 】

図 2 0 を参照すると、本開示の第 6 の例示的な実施形態による容器 6 0 5 を形成するブランクが、概して 6 0 3 で示されている。ブランク 6 0 3 及び容器 6 0 5 は、ブランク 3 / 容器 5 の特徴と実質的に同様である 1 つ以上の特徴を有することができ、同様の又は類似する特徴は同様の又は類似する参照番号で示す。図示するように、ブランク 6 0 3 は、縦軸 L X 及び横軸 L Y を有する。

10

【 0 0 5 8 】

ブランク 6 0 3 のパネル 2 3、2 5、2 9、3 3、3 9、4 3、5 1、5 3、7 5、7 7 及びフラップ 5 9、6 1、6 7、6 9、8 3、8 5、9 5 は、容器 6 0 5 のトレイ 6 0 6 を形成するブランク 6 0 3 のトレイ部分 6 0 4 を形成し、トレイ 6 0 6 は、上述した容器 5 の特徴と実質的に同様の特徴を有する。しかしながら、ブランク 6 0 3 / 容器 6 0 5 において、パネル 3 3 は、第 1 のトレイサイドパネル 3 3 (広範に、「フロントパネル」) であり、パネル 3 9 は、第 2 のトレイサイドパネル 3 9 (広範に、「バックパネル」) であり、パネル 2 9 は、トレイフロントパネル 2 9 (広範に、「第 2 のサイドパネル」) であり、パネル 2 5 は、トレイバックパネル 2 5 (広範に、「第 1 のサイドパネル」) である。

20

【 0 0 5 9 】

同様に図示するように、トレイ係止フラップ 6 3 2 は、本明細書においてさらに記載するように、容器 6 0 5 の係止特徴部を収納するための係止開口部 6 3 7 を画定する弓形切れ目 6 3 6 によって中断されている横方向折り線 6 3 4 において、トレイフロントパネル 2 9 に折り曲げ可能につながっている。

【 0 0 6 0 】

図 2 0 をさらに参照すると、ブランク 6 0 3 はまた、トレイ部分 6 0 4 / トレイ 6 0 6 にヒンジ式につながっている容器 6 0 5 の蓋 6 1 0 を形成する蓋部分 6 0 8 も含む。図示するように、ブランク 6 0 3 の蓋部分 6 0 8 は、トップパネル 6 3 8 と、横方向折り線 6 4 2 においてトップパネル 6 3 8 に折り曲げ可能につながっている蓋フロントパネル 6 4 0 と、それぞれの縦方向折り線 6 4 8、6 5 0 においてトップパネル 6 3 8 に折り曲げ可能につながっている第 1 の蓋サイドパネル 6 4 4 及び第 2 の蓋サイドパネル 6 4 6 と、横方向折り線 6 5 4 においてトップパネル 6 3 8 に折り曲げ可能につながっている蓋バックパネル 6 5 2 とを含む。本明細書においてさらに記載するように、係止特徴部、例えばロック 6 6 0 を画定する弓形切れ目 6 5 9 によって中断されている横方向折り線 6 5 8 において、蓋フロントパネル 6 4 0 に蓋係止フラップ 6 5 6 が折り曲げ可能につながっており、係止特徴部は、蓋部分 6 0 8 / 蓋 6 1 0 から突出するとともに、容器 6 0 5 を閉鎖形態で固定するためにトレイ 6 0 6 の係止開口部 6 3 7 内に収納されるためのものである。

30

【 0 0 6 1 】

同様に図示するように、蓋サイドパネル 6 4 4 に蓋端部フラップ 6 6 2、6 6 4 がそれぞれの斜め折り線 6 6 8、6 7 0 において折り曲げ可能につながっており、蓋サイドパネル 6 4 6 に蓋端部フラップ 6 7 2、6 7 4 がそれぞれの斜め折り線 6 7 6、6 7 8 において、折り曲げ可能につながっている。

40

【 0 0 6 2 】

蓋バックパネル 6 5 2 は、蓋部分 6 0 8 / 蓋 6 1 0 が折り線 6 7 9 においてトレイ部分 6 0 4 / トレイ 6 0 6 に折り曲げ可能につながるように、横方向折り線 6 7 9 においてトレイバックパネル 2 5 に折り曲げ可能につながっている。

【 0 0 6 3 】

さらに図 2 1 を参照すると、ブランク 6 0 3 のトレイ部分 6 0 4 は、容器 5 に関して上

50

述した方法と同様の方法で、容器 605 のトレイ 606 になるように形成することができる。さらに、ブランク 603 の蓋部分 608 は、同様の方法で、例えば、蓋パネル 640、644、646、652 が、例えばトップパネル 638 から離れるように延在して、概して直立しているように、それぞれの折り線 642、648、560、654 において折り曲げられるようにして、蓋 606 になるように形成することができる。蓋端部フラップ 662、672 が直立した蓋フロントパネル 640 の内面と概して対面接触して位置決めされるように、且つ、蓋端部フラップ 664、674 が直立した蓋バックパネル 652 の内面と概して対面接触して位置決めされるように、端部フラップ 662、664、672、674 もまた、それぞれの折り線 668、670、676、678 において折り曲げることができる。

10

【0064】

したがって、図 21 では、容器 605 の内部 609 が、例えば食品を装填するか又は取り出すためにアクセス可能であるように、蓋 610 がトレイ 606 の上方に且つトレイ 606 から離れるように持ち上げられるような、組み立てられた容器 605 の開放形態を示す。容器 605 の区画 11 を形成する特徴に関して、図 21 には第 1 の形態を示し、ここでは、仕切りパネル 43 は、仕切りパネル 43 がトレイサイドパネル 33 と少なくとも部分的に対面接触する第 1 位置まで、折り線 97 において枢動している。

【0065】

図 22 をさらに参照すると、第 2 の形態では、上述したように弱化線 47 において仕切りパネル 43 をトレイサイドパネル 33 から分離して、区画 11 を形成することができる。

20

【0066】

さらに図 23 を参照すると、例えば、蓋 610 がトレイ 606 と係合するように、且つ、容器 605 の内部 609 がトレイ 606 及び蓋 610 によって少なくとも部分的に包囲されるように、折り線 679 において蓋 610 をトレイ 606 に向かってヒンジ式に下ろすことにより、容器 605 は、閉鎖形態に配置することができる。容器 605 の閉鎖形態では、係止開口部 637 がロック 660 を収納するように位置決めされるように、トレイ係止フラップ 632 を折り線 634 においてトレイ 606 の内部に向かって折り曲げることができる。蓋係止フラップ 656 は、例えば、顧客又は小売店によって、ロック 660 のこうした位置決めを達成するように、折り線 634 における蓋係止フラップ 656 の折り曲げを介して、関節運動させることができる。これに関して、容器 605 を閉鎖形態で解除可能に維持するために、係止開口部 637 内にロック 660 を少なくとも部分的に挿入することができる。ロック 660 は、蓋 610 及びトレイ 606 の係合を促進するように係止開口部 636 に隣接するトレイ 606 の部分と係合する 1 つ以上の係合特徴部、例えば、突起、縁部、切欠き等を含むことができる。

30

【0067】

概して、本明細書に記載のブランクは、通常の紙よりも重く硬質であるような厚さを有する厚紙で作成してもよい。ブランクは、ボール紙、プラスチックシート等の他の材料、又は容器が少なくとも概して上述したように機能することができるようにするのに適した特性を有する任意の他の材料で作成することもできる。ブランクは、例えばクレーパーティングでコーティングすることができる。続いて、クレーパーティング上に物体、広告、及び他の情報又は画像を印刷してもよい。続いて、ブランクに印刷されている情報を保護するように、ブランクをワニスでコーティングすることができる。ブランクは、ブランクの片面又は両面を、例えば防湿層でコーティングすることもできる。ブランクは、選択されたパネル又はパネルセクションに 1 つ以上のシート状材料を積層又はコーティングすることもできる。

40

【0068】

一例として、引き裂き線は、所望の弱化線に沿って材料に部分的に入れ込んだスリット、及び/又は所望の弱化線に沿って材料に部分的に入れ込むか、及び/又は完全に貫通する一連の離間したスリット、又はこれらの機能部の種々の組合せを含むことができる。より具体的な例としては、1 つのタイプの引き裂き線は、引き裂き線を挟んで材料を通常は

50

一時的に連結するようニック（例えば、ブリッジにやや似た材料の小片）が間に画成されるように隣接するスリットを僅かに離間させた、材料を完全に貫通する一連の離間したスリットの形態である。ニックは、引き裂き時に引き裂き線に沿って破断される。ニックは通常、引き裂き線において比較的僅かな割合を占めるものであり、代替的に、引き裂き線が連続した切れ目線であるように、ニックを引き裂き線から省くことができるか、又は引き裂き線上で破っておくことができる。すなわち、引き裂き線のそれぞれを連続したスリット等で置き換えることは、本開示の範囲内にある。例えば、本開示から逸脱することなく、切れ目線は、連続したスリットとすることができるか、又はスリットよりも幅広とすることができる。

【0069】

例示的な実施形態によれば、折り線は、それに沿った折り曲げを容易にする、必ずしも直線状ではないが実質的に線状の任意の弱化形態とすることができる。本開示の範囲を狭めるためではないが、より詳細には、折り線は、所望の弱化線に沿って材料に圧潰部分すなわち凹部分を作る鈍いスコアリングナイフ等で形成される線等のスコア線、所望の弱化線に沿って材料に部分的に入れ込んだ切れ目、及び/又は所望の弱化線に沿って材料に部分的に入れ込んだ一連の切れ目及び/又は材料を完全に貫通する一連の切れ目、並びにこれらの機能部の種々の組合せを含む。折り線を形成するのに切れ目付けが用いられる状況において、切れ目付けは通常、分別のあるユーザーが折り線を誤って引き裂き線とみなす可能性があるように過度には深くない。

【0070】

上記実施形態は、容器実施形態の組み立て中に糊によって合わせて接着される1つ以上のパネルを有するものとして説明されている場合がある。「糊」という用語は、容器パネルを適所に固定するために一般的に使用される全ての態様の接着剤を包含するように意図されており、熱接着技法、化学接着技法又は周波数接着技法を排除するようには意図されていない。

【0071】

本開示の前述の説明は、種々の実施形態を例示及び説明する。本開示の範囲から逸脱することなく、種々の変更を上記構成内でなし得るので、上記説明に含まれるか又は添付図面に示されている全ての事項が、限定的な意味ではなく例示として解釈されることが意図される。さらに、本開示の範囲は、上述の実施形態の種々の変更形態、組合せ、変形形態等をカバーする。加えて、本開示は、選択された実施形態のみを図示及び説明しているが、種々の他の組合せ、変更形態、及び環境が、本明細書で表されるように本開示の範囲内にあり、上記教示と同等であり、及び/又は関連技術分野の技術若しくは知識内にある。さらに、各実施形態の或る特定の機能部及び特徴を、選択的に入れ替えて、本開示の他の説明された実施形態及び説明されていない実施形態に適用することができる。

10

20

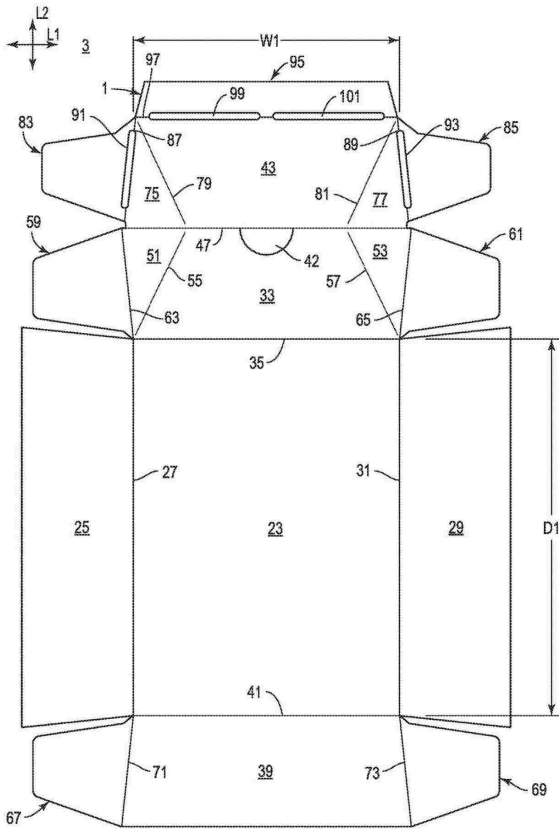
30

40

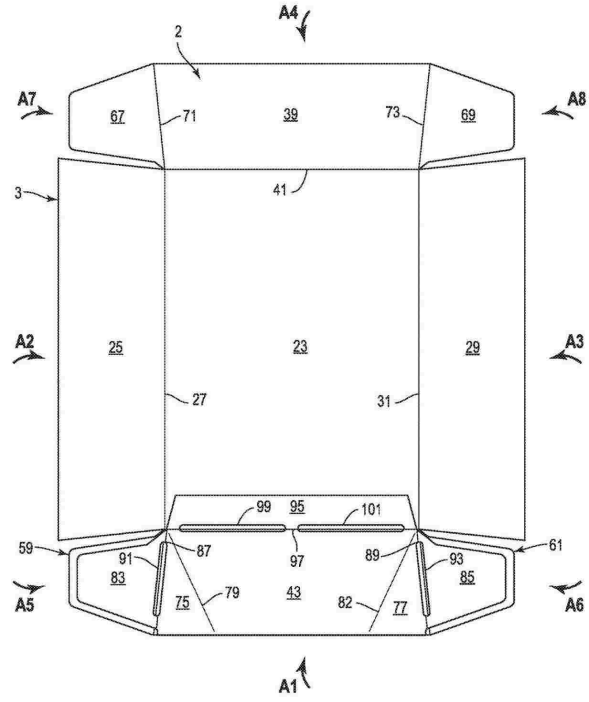
50

【図面】

【図 1】



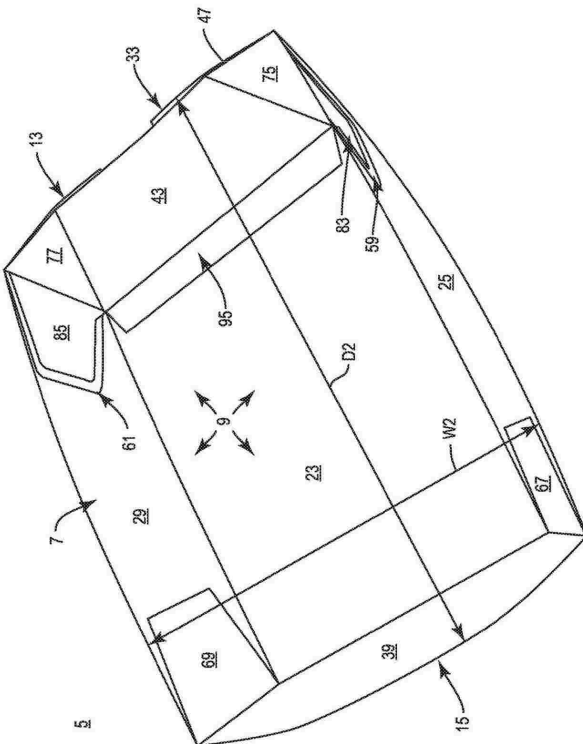
【図 2】



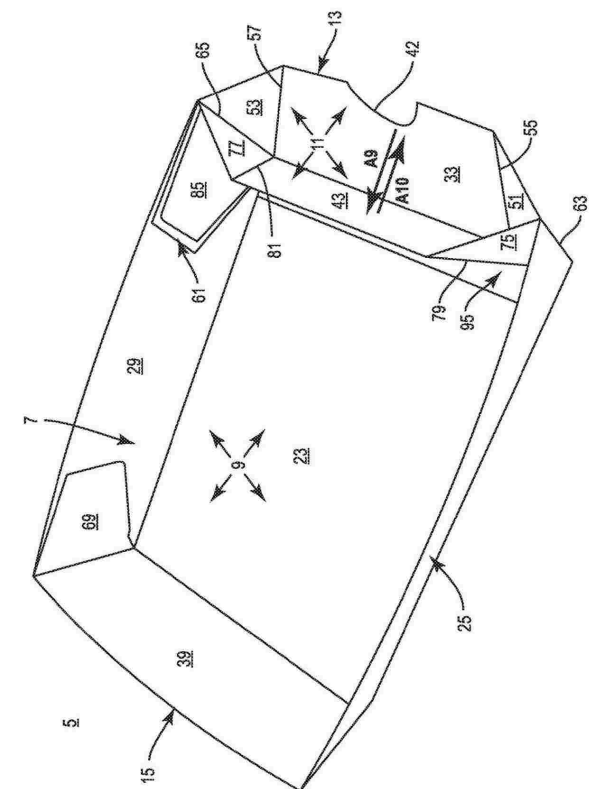
10

20

【図 3】



【図 4】

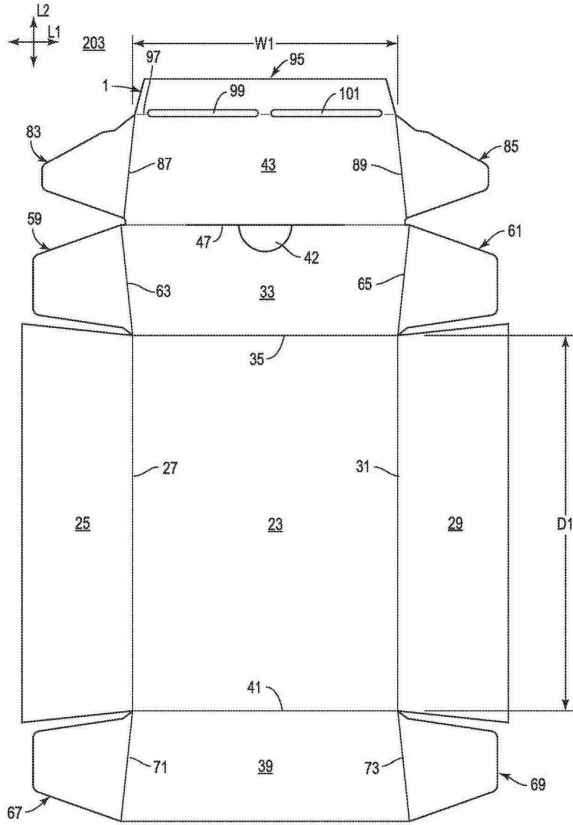


30

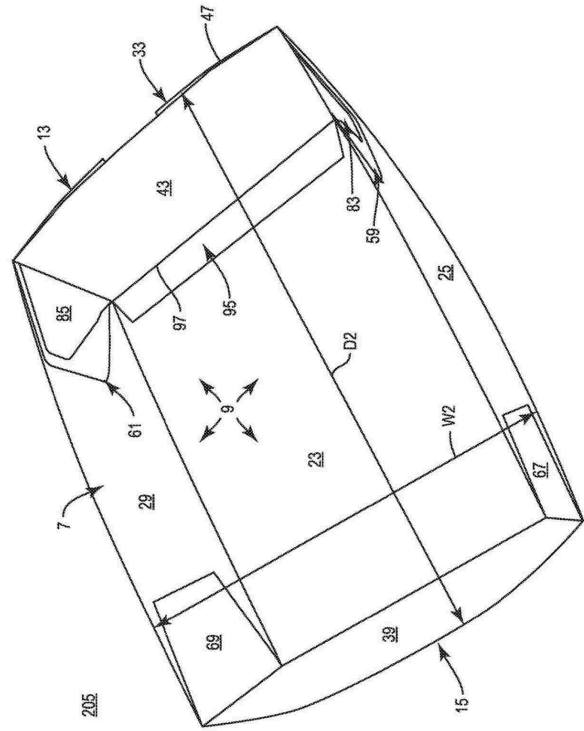
40

50

【図 5】



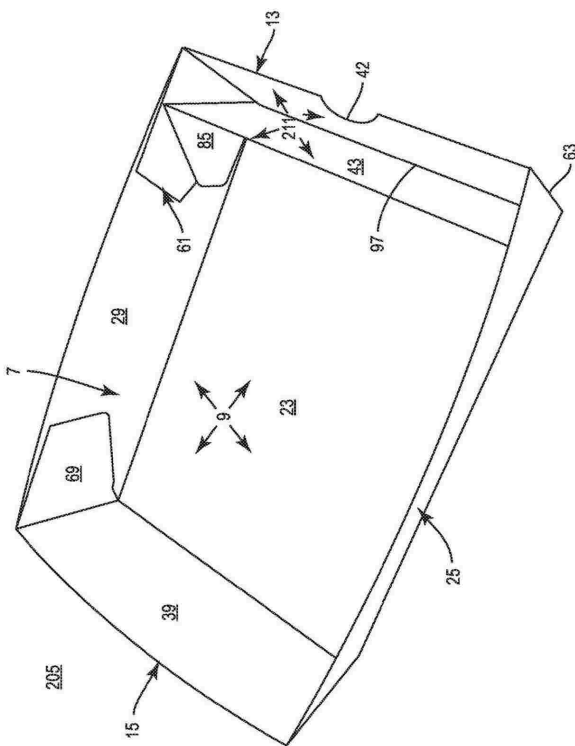
【図 6】



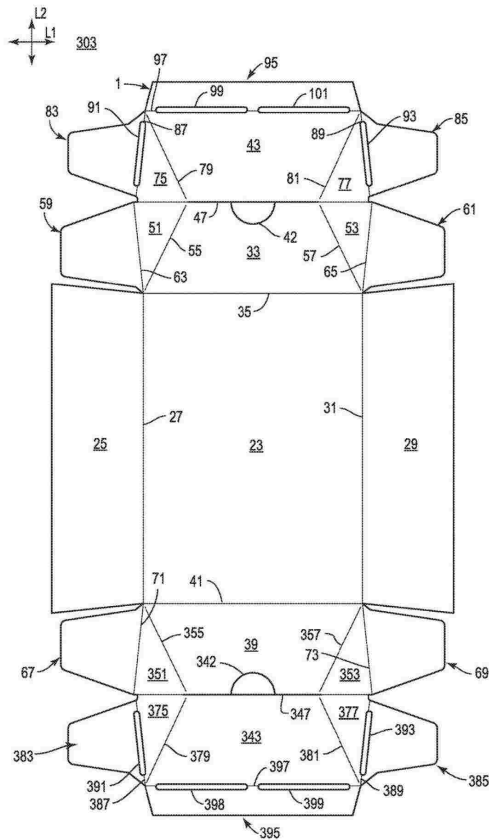
10

20

【図 7】



【図 8】

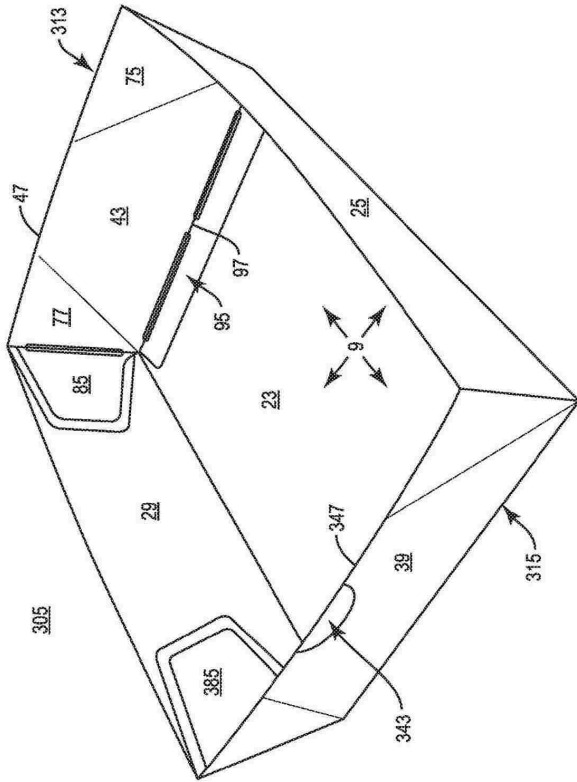


30

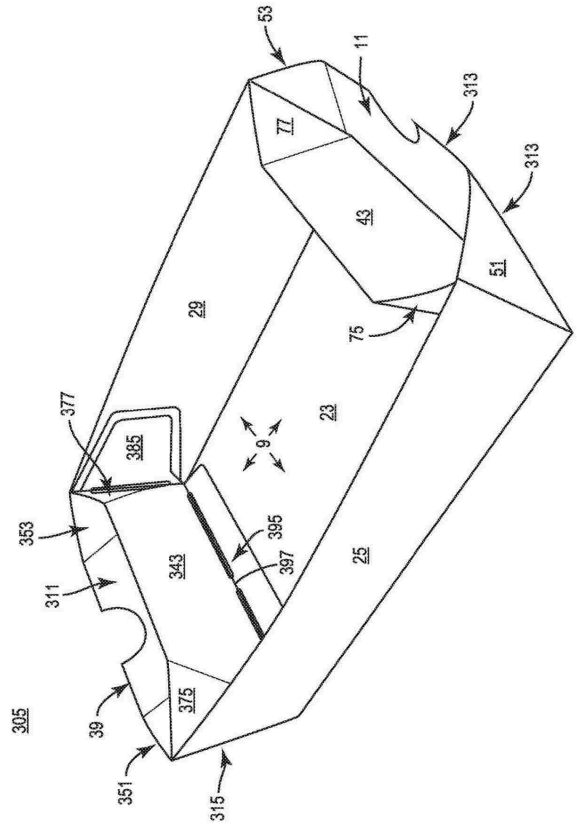
40

50

【 図 9 】



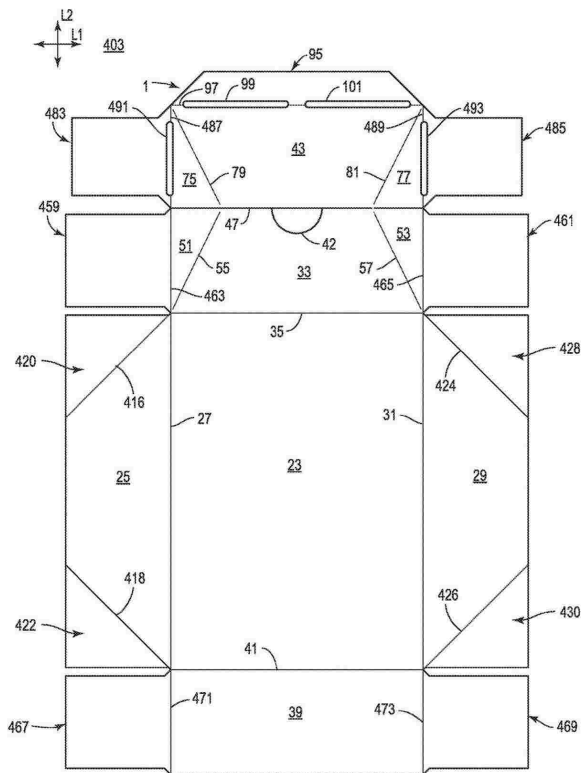
【 図 10 】



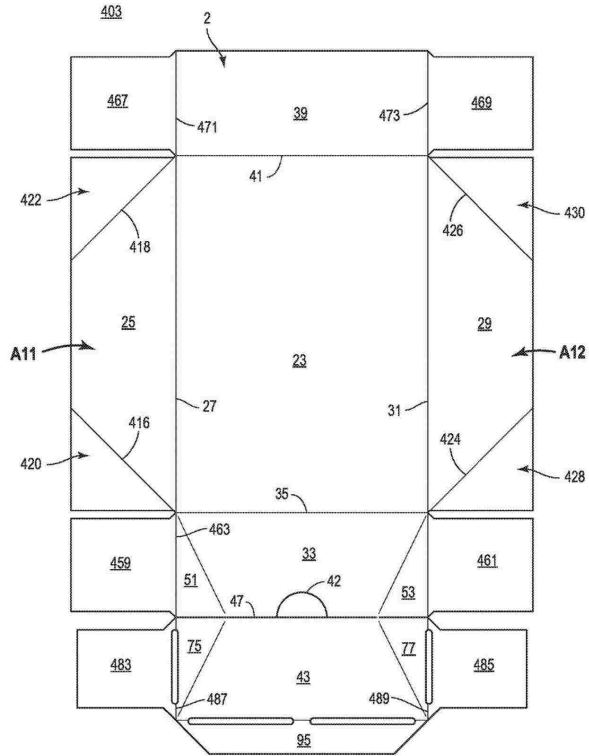
10

20

【 図 11 】



【 図 12 】

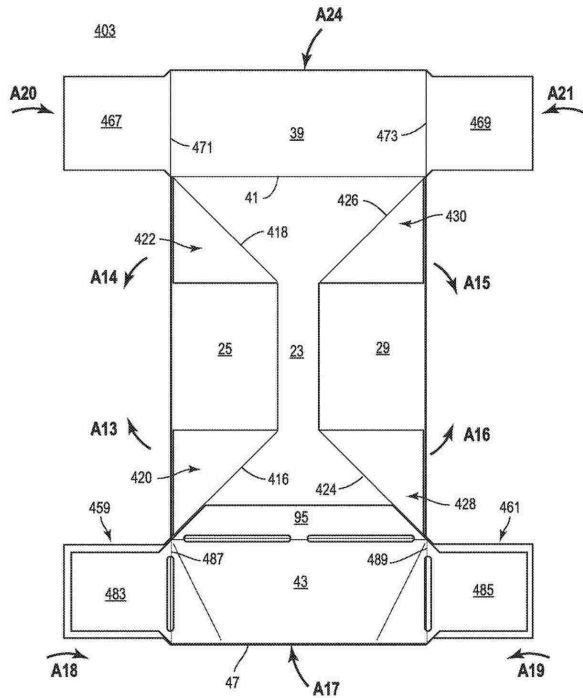


30

40

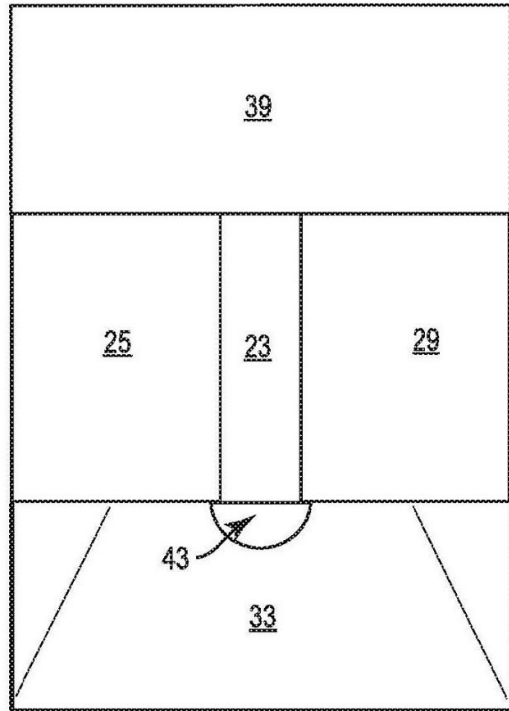
50

【 図 1 3 】



【 図 1 4 】

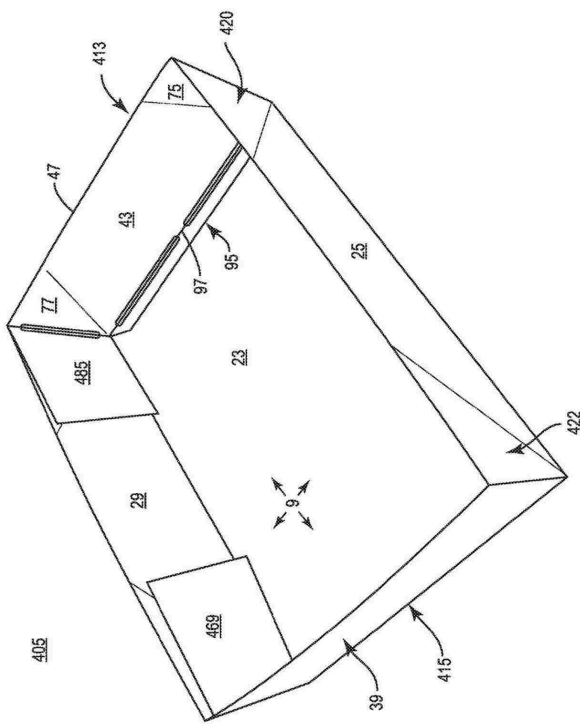
405



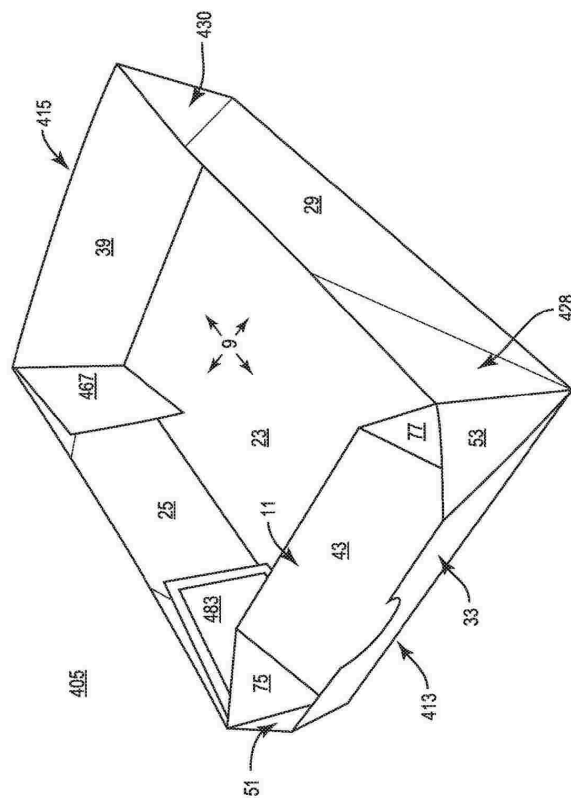
10

20

【 図 1 5 】



【 図 1 6 】

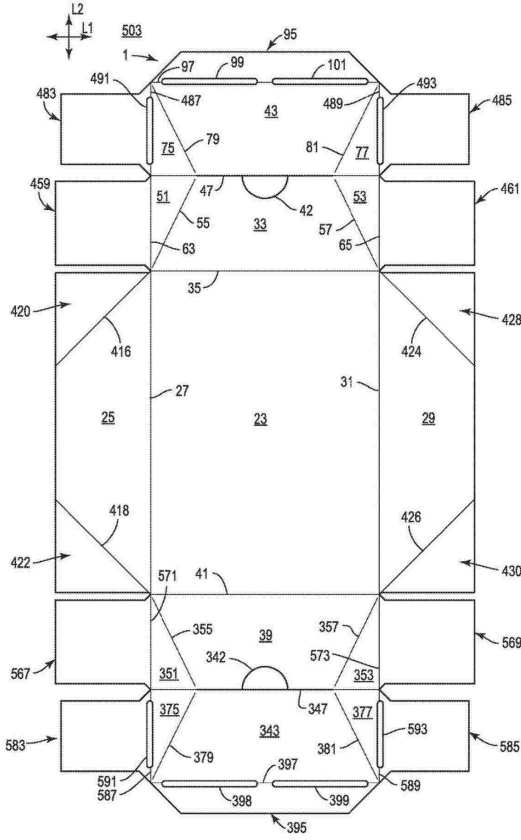


30

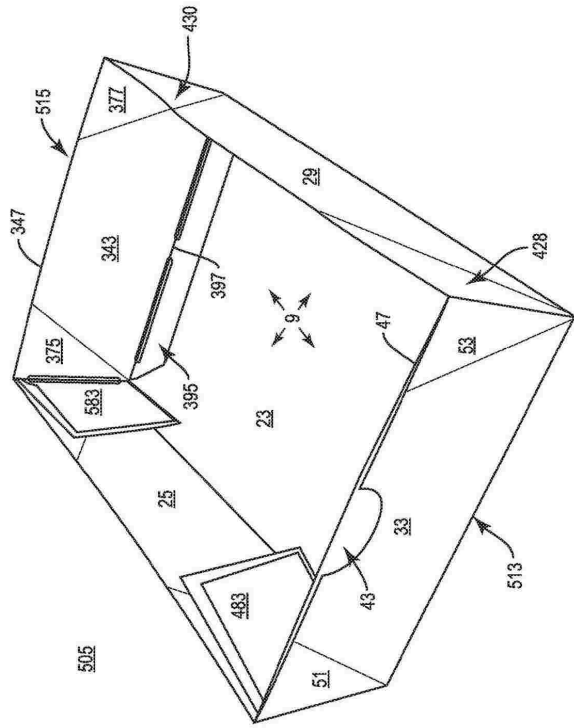
40

50

【 図 17 】



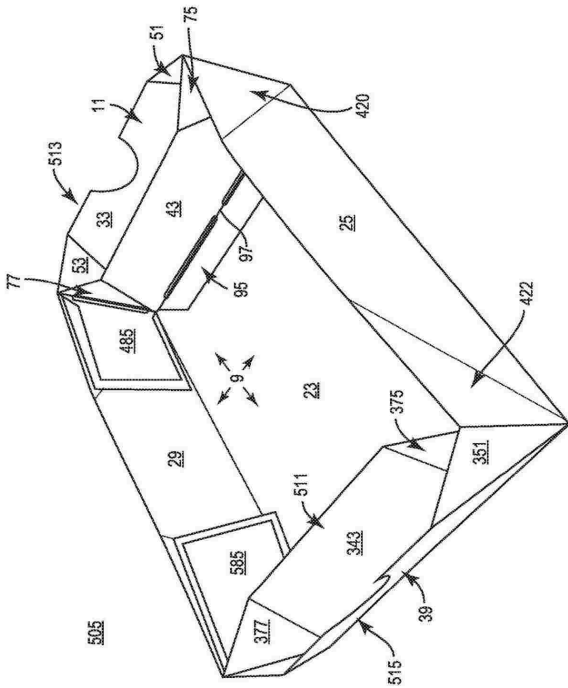
【 図 18 】



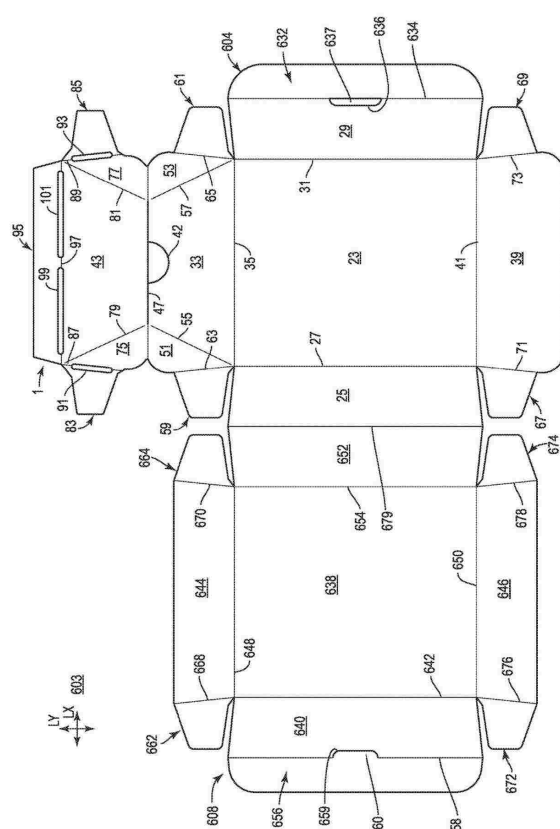
10

20

【 図 19 】



【 図 20 】

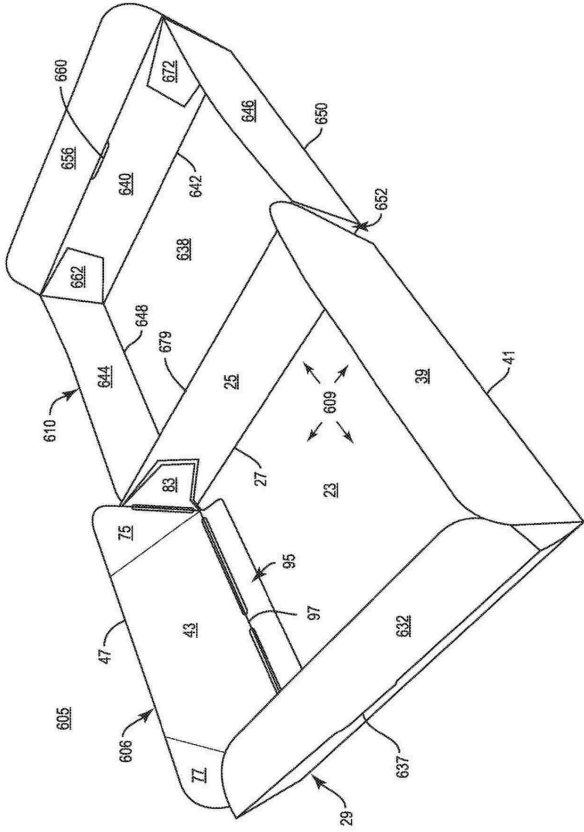


30

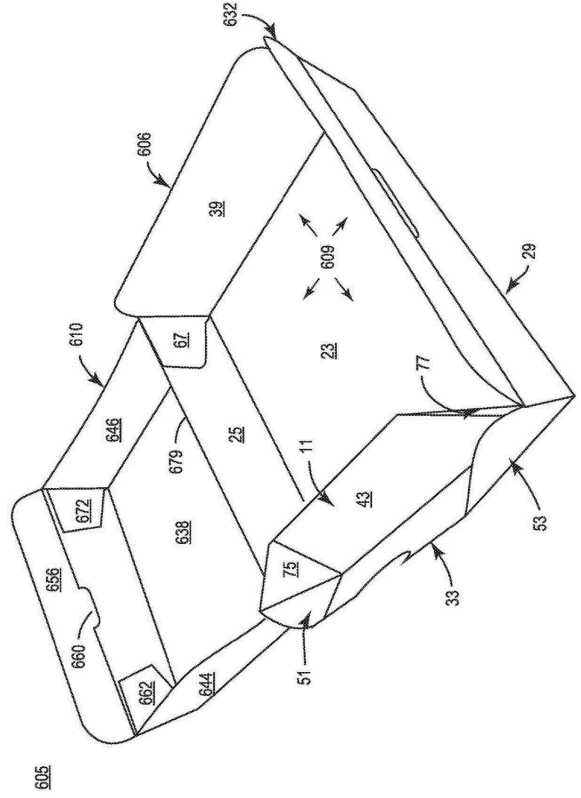
40

50

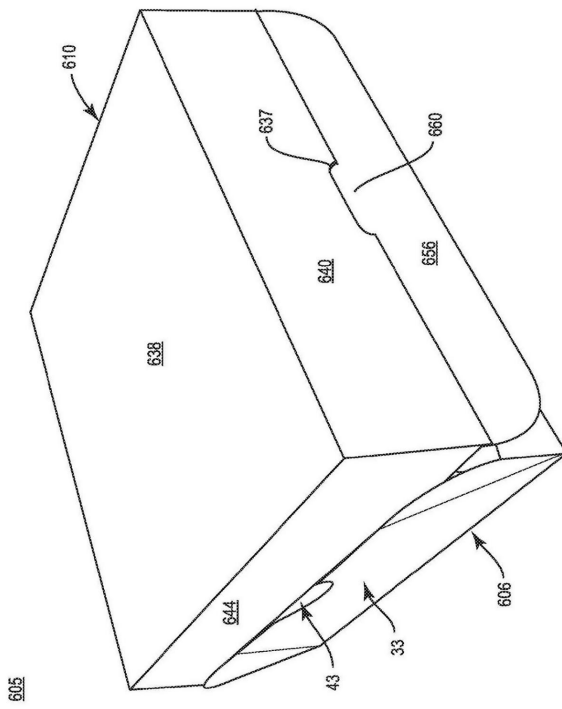
【 2 1 】



【 2 2 】



【 2 3 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (74)代理人 100182257
弁理士 川内 英主
- (74)代理人 100202119
弁理士 岩附 秀幸
- (72)発明者 ノヴァク, リー
イギリス エルイー 6 7 5 ビーワイ レスターシャー, コールヴィル, ホウイットウィック, テブ
ラズ ウェイ 2 4
- (72)発明者 ジャクソン, ケート
イギリス エルイー 1 0 2 エージェイ レスターシャー, ヒンクリー, バーゲージ, ヒンクリー
ロード, ザ レイズ, フラット
- 審査官 ニッ谷 裕子
- (56)参考文献 米国特許出願公開第 2 0 0 2 / 0 0 1 1 5 1 4 (U S , A 1)
米国特許出願公開第 2 0 0 2 / 0 1 0 8 5 0 4 (U S , A 1)
実開平 6 - 2 6 5 4 4 (J P , U)
米国特許出願公開第 2 0 0 6 / 0 1 8 0 6 4 4 (U S , A 1)
米国特許第 5 8 9 0 6 4 8 (U S , A)
実開昭 6 2 - 5 2 1 2 7 (J P , U)
米国特許出願公開第 2 0 0 8 / 0 1 5 6 8 5 9 (U S , A 1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., D B 名)
B 6 5 D 5 / 2 4